

幌延町農業委員会委員に委嘱状を交付しました

令和8年7月19日に前農業委員が任期満了となり、7月21日に町長から新たに任命された農業委員9名の方へ、委嘱状を交付しました。

委員の任期は、令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間で、農地の利用に関する調整や、町の農業政策の振興のためにご活躍いただきます。

応募により任命された委員(五十音順)

足 達 純 也(字幌延)
卯子澤 春 雄(字中間寒)
木 村 亨(字下沼)
西 村 真 貴(字幌延)
無量谷 隆(字下沼)
横 山 仁(字下沼)

農業協同組合推薦により任命された委員

藤 井 孝 之(字上幌延)
佐 藤 浩 幸(字問寒別)

農事組合推薦により任命された委員

横 峰 幸 人(字上幌延)



▲左から、卯子澤委員、藤井委員、木村委員、佐藤委員、横山委員、足達委員、無量谷委員、横峰委員、西村委員、野々村町長

お問い合わせ先: 農業委員会 電話: 5-1115 告知端末機: 5-8815

北方領土返還要求署名のお願い

8月は
「北方領土返還要求運動強調月間」
です。

一人ひとりの思いを**署名**に託し、
北方領土の返還を実現させましょう。

北方領土問題の解決には、領土返還に向けた外交交渉を力強く進めるため、返還実現を強く求める道民世論の結集が不可欠です。

皆さまからいただいた署名は、国会法第79条の規定に基づく請願書として、衆議院および参議院へ提出します。

○署名場所

- ・役場1階町民ホール
- ・幌延町生涯学習センター
- ・問寒別生涯学習センター

○署名期間

- ・令和8年8月1日から令和8年8月31日



== 署名にあたってのお願い ==

- ・署名簿には、住所・氏名を記入してください。
- ・署名の意志がある方であれば、年齢は制限していません。

お問い合わせ先: 総務企画課 企画振興係 電話: 5-1114 告知端末機: 5-8814